

県への再質問

【7】 病院や社会福祉施設の屋内退避における職員対応について

（再質問 10）病院の避難計画策定指導は県の所管ですが、計画を把握していないとのこと。

「要支援者対策、避難用の福祉車両の確保について」では「医療関係等が策定する避難計画や…必要とする台数を算出する」との回答でしたが、ここでは避難計画の提出を求めているとの回答で、矛盾しているように思います。病院や福祉施設の避難計画の内容を把握しなければ、県として福祉車両の確保や融通を検討できないのではないのでしょうか？